

科 発 1202 第 8 号
令和元年 12 月 2 日

都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省大臣官房厚生科学課長
（ 公 印 省 略 ）

化学災害・テロ時における医師・看護職員以外の現場対応者による
解毒剤自動注射器の使用に関する報告書について（依頼）

標記について、別添のとおり警察庁、消防庁、海上保安庁及び防衛省の長宛て通知したので、その内容について御了知いただくとともに、貴管下保健所設置市、特別区、医療機関及び関係団体等に対する周知をお願いする。